

今日、インターネットの普及によって、多くの情報が個人を取り囲む情報ネットワーク社会となっている。このような社会では、目の前の人・物・事との関わりに注視する状況が一変し、もち込まれる多様な情報とどのように対峙するかが問われることになる。ここでは、目の前の関わりとインターネット上の情報との関わりという視点から、「メディアリテラシー」について述べていく。

そもそも「メディアリテラシー」とは、「①インターネットなど、先端的な情報通信技術や機器を使いこなす能力。②新聞・雑誌・インターネットなどから得られる多くの情報をみずからの判断で正しく評価し、活用する能力。」のことである（『新明解国語辞典 第八版』二〇二〇年、三省堂）。

これは、インターネットやデジタル情報の特殊性を加味したものである。しかし、情報ネットワーク社会となった現在でも、私たちの生活がインターネット上で行われるわけではない。依然として、私たちは、家庭や学校など現実社会における他者とのコミュニケーションを基本として生活をしている。

中村雄二郎は「情報ネットワーク社会」（『術語集』一九九七年、岩波書店）において、「ネチケット」について、「とりわけオンラインでの守るべき基本的諸ルール（サイバースペースの自覚、見えない相手への敬意、怒りの自制）とともに、これまでの市民社会での基本的諸ルール（プライバシーの尊重、権力濫用の自粛、寛容の精神など）の確認からなっている。」と述べている。ここで述べられているように、情報ネットワーク化した社会においても、現実の社会生活において培われる能力が改めて求められているといえる。

私たちは、インターネットも現実社会であるという意識をもつことが必要である。思いこみで情報を発信しない・受け止めない、相手の立場に立って情報を発信する・受け止めるなど、現実社会における基本的原理や道徳感覚の下支えがあつてこそ、情報社会におけるメディアリテラシーが身につくと考える。